

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人1

公述意見の要旨	市の考え方
<p>栄区上郷猿田地区における都市計画市素案（上郷開発）は、評価・賛成する。</p> <p>今回の計画は、残すべき自然環境と開発整備すべき区域が明確になっていて、線引きの意義があると考えられる。早く計画が実施され、子供・孫の代に引き継がれる場所にしていただきたい。</p> <p>また、残すべき自然環境の区域、町の活性化のために整備すべき区域を明確に区分した秩序ある計画であり、線引きとして評価する。本計画の実現により、永続的に保全・育成される特別緑地保全地区や良好な自然環境の形成や利用者の利便性等に配慮して整備される都市公園は、瀬上沢の上流部に位置する瀬上市民の森を核とした生態系ネットワークを形成することにより、さまざまな環境形成要素、樹林、池、湿地、細流、草地、耕作地等がユニットとして有機的につながり、健全な地域生態系の保全・再生を創出し、生物の多様性の向上並びに利用者への利便性のサービスの向上、活動・活気の多様化に寄与すると考える。</p> <p>また、本事業地の大半、約7割を特別緑地保全地区や都市公園に指定されることで、これらの環境が永続的に担保されることとともに、横浜市や愛護団体等により、計画的に樹林や水辺等の管理が行われるようになり、生物の生息・育成環境の質的向上につながると考える。</p> <p>また、市街地整備エリアの現状は、雑草と雑木しかないエリアであり、生態系に影響を与えるとは考えづらい。</p> <p>結論的には、都市公園等は瀬上市民の森と一体利用を目的として、瀬上市民の森に不足しているインフレーション機能や管理、便益機能、農体験、環境教育機能等を補完し、地域の活性化や付加価値の向上に寄与するものである。</p> <p>今までの線引きの見直しは、宅地開発が可能となるかどうかとの見直しにとどまる側面が強かったが、本計画では線引きの見直しの範囲や、それに付随する地区計画などを駆使し、自然環境資源の保全を誘導しつつ、にぎわいの創設や利便性の向上なども実現する計画となっており、本計画を高く評価する。</p>	<p>栄上郷町猿田地区は、JR港南台駅から直線距離約800メートルで都市計画道路環状3号線と環状4号線を結ぶ、現在暫定整備となっている舞岡上郷線の沿道に位置しています。</p> <p>地区内の瀬上沢一帯には谷戸が残っており、本市でも貴重となった里山景観を形成しています。また、多様な主体による活動が行われており、現況の自然的環境の保全や注目すべき動植物の生息環境の確保が期待されています。一方、市街化調整区域では、すべての開発行為が禁止されているものではなく、資材置き場や残土置き場などの乱雑な土地利用がなされる可能性もあり、緑の永続的な保全が課題となっています。実際に、舞岡上郷線沿道においては、藪が繁茂している荒地などが散見され、不法投棄も見られます。</p> <p>栄区の将来像を描くとともに、それを実現するための方針及び具体的な取組を示している横浜市都市計画マスタープラン栄区プランでは、舞岡上郷線の南東側を、緑と水の拠点として位置付け、瀬上沢一帯の恒久的な保全を検討するとともに、区民の環境学習の場として整備をはかるとしています。また、地区別まちづくりの目標と方針の中で、現在、市街化調整区域となっている舞岡上郷線周辺については、港南台駅徒歩圏にあり、利便性が高いことから、土地利用転換の可能性がります。その際には緑地の保全とともに、地域活性化に貢献するような計画的なまちづくりが求められていると位置付けています。</p> <p>そのような中、平成26年1月17日に都市計画法第21条の2に基づく都市計画提案を受け、本市として、まちづくりの方針への整合などの8つの評価項目に基づき、総合的に地区の将来を見据えつつ、緑地保全とのバランスに配慮した計画と判断し、都市計画手続を行うこととしました。</p> <p>今回、地区の舞岡上郷線南東側の瀬上沢一帯については、市街化調整区域のまま、円海山周辺緑地への玄関口として位置付け、市民が多様な動植物や豊かな自然環境に親しみ、レクリエーションの場として利活用できる公園や特別緑地保全地区などの都市計画により、永続的に担保することとしました。また、舞岡上郷線北西側については、市街地の一体性の強化に向け、市街化区域に編入するとともに、魅力あるまちづくりを誘導するため地区計画を定めます。</p> <p>今後のまちづくりにあたっては、これまでいただいている様々なご意見を参考に、より地域に対する魅力や利便性を高めるものとするため、事業者と連携しながら、周辺住民や市民団体、専門家などと調整し、将来にわたって取り組んでいきます。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人2

公述意見の要旨	市の考え方
<p>私は代理人で開発賛成者であり、地権者の一人である。瀬上沢利用者である。緑はすべてなくなる計画と聞いていたが、開発予定地周辺の樹林地は残す計画であり、一日も早く開発してほしい。</p> <p>一人でも多くの方にこの開発を理解していただきたい。</p> <p>次に、今回の開発は、かつての高度成長期であった人口増加による住宅地確保のための開発とは異なり、私たち地域住民のためのまちづくりであり、さらに緑豊かな自然環境を次の世代に安心して引き継ぐための開発である。</p> <p>この開発がいかに必要かについて2点述べる。</p> <p>1つ目、開発の賛成理由。この開発で建設会社の開発用取得用地と地権者の造成協力用地を含めた開発用地の約7割が横浜市の所有となり、個人の所有から公の所有となる。そして、舞岡上郷線によって分断された道路の西側の学校用地に隣接する最小限の開発をすることにより、道路東側の円海山の緑地に連なる緑豊かな広大な緑地が保護されている。したがって、今回の開発こそが自然保護を実現するものであり、この開発に速やかに着手することは、慣れ親しんできた円海山の緑地の連なりを将来に渡り保護することになる。</p> <p>2つ目、開発計画が中止となった場合の自然破壊について。円海山の緑地の連なりは市街化調整区域だが、墓地、産業廃棄物、資材置き場等に転用が可能である。この円海山緑地の連なりには、個人所有者が何人もいます。そのため、開発が中止となった場合、その後山林などは部分的に転用されて、現状のまともった景観が維持できなくなり、自然破壊につながる。一部には最小限の開発に対しても「自然破壊、自然破壊」と繰り返し言われているが、円海山の緑地に連なる自然保護について、今後自然破壊をどのようにして食い止めるのか、代案がない。このまま開発が中止となった場合、この緑豊かな円海山の緑地に連なる里山は間違いなく荒れていく。</p> <p>最後に、この里山に対する思いを述べて公述を終わる。上郷猿田地区のこの開発で、開発用地の約7割が横浜市の所有となる。今後は個人の所有から公の所有となり、広大な緑地が保護されていく。その結果、今後は円海山の緑地の連なる自然破壊が食い止められて、緑豊かな自然環境を次の世代に安心して引き継ぐことができる。里山を守るための手入れや保全が継続的に可能になる最後の機会である。現状の里山を将来に渡って残し、守ることができるこの開発計画を理解いただき、この開発に協力をお願いしたい。</p>	<p>栄上郷町猿田地区は、JR港南台駅から直線距離約800メートルで都市計画道路環状3号線と環状4号線を結び、現在暫定整備となっている舞岡上郷線の沿道に位置しています。</p> <p>地区内の瀬上沢一帯には谷戸が残っており、本市でも貴重となった里山景観を形成しています。また、多様な主体による活動が行われており、現況の自然的環境の保全や注目すべき動植物の生息環境の確保が期待されています。一方、市街化調整区域では、すべての開発行為が禁止されているものではなく、資材置き場や残土置き場などの乱雑な土地利用がなされる可能性もあり、緑の永続的な保全が課題となっています。実際に、舞岡上郷線沿道においては、藪が繁茂している荒地などが散見され、不法投棄も見られます。</p> <p>栄区の将来像を描くとともに、それを実現するための方針及び具体的な取組を示している横浜市都市計画マスタープラン栄区プランでは、舞岡上郷線の南東側を、緑と水の拠点として位置付け、瀬上沢一帯の恒久的な保全を検討するとともに、区民の環境学習の場として整備をはかるとしています。また、地区別まちづくりの目標と方針の中で、現在、市街化調整区域となっている舞岡上郷線周辺については、港南台駅徒歩圏にあり、利便性が高いことから、土地利用転換の可能性がります。その際には緑地の保全とともに、地域活性化に貢献するような計画的なまちづくりが求められていると位置付けています。</p> <p>そのような中、平成26年1月17日に都市計画法第21条の2に基づく都市計画提案を受け、本市として、まちづくりの方針への整合などの8つの評価項目に基づき、総合的に地区の将来を見据えつつ、緑地保全とのバランスに配慮した計画と判断し、都市計画手続を行うこととしました。</p> <p>今回、地区の舞岡上郷線南東側の瀬上沢一帯については、市街化調整区域のまま、円海山周辺緑地への玄関口として位置付け、市民が多様な動植物や豊かな自然環境に親しみ、レクリエーションの場として利活用できる公園や特別緑地保全地区などの都市計画により、永続的に担保することとしました。また、舞岡上郷線北西側については、市街地の一体性の強化に向け、市街化区域に編入するとともに、魅力あるまちづくりを誘導するため地区計画を定めます。</p> <p>今後のまちづくりにあたっては、これまでいただいている様々なご意見を参考に、より地域に対する魅力や利便性を高めるものとするため、事業者と連携しながら、周辺住民や市民団体、専門家などと調整し、将来にわたって取り組んでいきます。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人3

公述意見の要旨	市の考え方
<p>はじめに、開発反対の民意とそれを無視する市の姿勢について述べる。この開発計画に関して、市民の意見は圧倒的に開発反対が多いのが事実である。以下にその例を挙げる。</p> <p>横浜市が実施した市民アンケートでは、緑地の維持・拡大を望む意見が全体の98%である。また、上郷・瀬上の自然を守る会が集めた開発反対の署名は11万以上に対し、上郷開発の早期実現を願う会が集めた開発賛成の署名は900弱と、120対1で開発反対の意見が圧倒している。ほかにも、素案縦覧の後の市民意見募集では反対7、賛成1である。また、瀬上沢基金は緑地を守るために約1万4千名の方から1千万円の寄附が寄せられている。</p> <p>民意は圧倒的に開発反対の意見が占めている。本来であれば、横浜市はこうした市民の声を真摯に受けとめ、開発の中止を図るべきである。しかし、市の評価委員会は、3年前の公聴会での賛成意見が多いということを民意として採用し、開発しようとしている。これは明らかに実際の民意を無視した非民主的な政策である。</p> <p>横浜市が今回の開発の根拠として発表した上郷開発の線引き変更の理由書で住民の合意形成が図られたと民意を得たように書かれているが、市の説明によれば、ここで言う住民の合意とは、事業者と地権者の合意とのことで、これも民意は得られていない。もし横浜市がこのままこのような圧倒的多数である横浜市民の開発反対の声を一切聞かないとすれば、明らかな問題行為である。</p> <p>私は横浜市民の一人として強く抗議するとともに、横浜市がこうした市民の声を真摯に受けとめ、開発計画を中止することをお願いしたい。</p> <p>次に、今回の開発予定地の災害リスクの観点から意見を述べる。開発計画地は住宅地として利用するには潜在的に大きな危険性のある土地であることが明白である。神奈川県が2015年に公表した大正型関東地震の被害想定では、この開発計画地の一部は震度7の揺れが予想され、液状化危険度も極めて高いとしている。市は規程類に従って施工を指導すると答えているが、東日本大震災を初めとして、規程類に従った施工で防げない被害というのはこれまで何度も繰り返し発生してきた。</p> <p>また、事業者が提出したデータで液状化にかかわる深田谷戸埋め立て資料、偏土圧にかかわる埋め立て断面方向図、風害にかかわる取付道路風速測定場所が不正データであるということが判明している。市はそうしたデータを黙認し、市民から指摘された正しいデータを無視して計画を進めている。宅地として利用すれば、明らかに危険だということがわかっているこの計画地を、さらに不正データを黙認し、森を伐採し、土地を埋め立て、家を建てるこの計画は、市民の生命や生活を危険にさらすものです。市民の生命と生活を守るべき行政の立場から逸脱した行為であると言える。</p> <p>国土利用計画では、自然災害の未然防止という方針を打ち出している。横浜市はこうした国の方針に従い、市民の安全と暮らしを第一に考え、災害リスクの高いこの計画を中止してほしい。</p> <p>次に、整開保線引き基準変更と線引き変更を伴う都市計画提案による開発について述べる。2014年に線引き権限が神奈川県から横浜市に移譲され、横浜市はこれに伴い、権限移譲以前の20倍に当たる630ヘクタールもの守るべき市街化調整区域を開発可能な市街化区域へ変更しようとしている上郷開発計画もこの一部である。</p> <p>線引き権限を移譲する国の方針は、中央集権的な行政構造の法制度自体では緑の改廃を阻止できない、これを補完するために地方自治法の改正趣旨に即して市条例を作成しなければならないという、より緑を守るための移譲である。独自性をうたう横浜市の整開保線引き基準変更は、国の方針に明らかに反するものである。</p> <p>横浜市の人口は2019年をピークに今後減少傾向を迎え、そして、開発計画の栄区・港南区エリアは既に減少が始まっている。人口が減れば空き家が増えるのは横浜市もその例外ではなく、現在は約18万戸の空き家が存在する。人口が減り続け、家が余り続けている今の横浜に代々守られてきた森を切ってまで新しい宅地をつくる必要は全くない。</p> <p>市街化調整区域を市街化区域に変更するための3つの条件、1、人口の増加が確実な地域、2、鉄道駅・高速インターチェンジ等の骨格的都市基盤施設の設備が行われる地域、3、産業誘致などが確実な地域の3つの条件も満たされていない。</p> <p>こうした民意を無視し、法制度すらゆがめる解釈で線引き変更を伴う都市計画提案による宅地開発を認</p>	<p>栄上郷町猿田地区は、JR港南台駅から直線距離約800メートルで都市計画道路環状3号線と環状4号線を結ぶ、現在暫定整備となっている舞岡上郷線の沿道に位置しています。</p> <p>地区内の瀬上沢一帯には谷戸が残っており、本市でも貴重となった里山景観を形成しています。また、多様な主体による活動が行われており、現況の自然的環境の保全や注目すべき動植物の生息環境の確保が期待されています。一方、市街化調整区域では、すべての開発行為が禁止されているものではなく、資材置き場や残土置き場などの乱雑な土地利用がなされる可能性もあり、緑の永続的な保全が課題となっています。実際に、舞岡上郷線沿道においては、藪が繁茂している荒地などが散見され、不法投棄も見られます。</p> <p>栄区の将来像を描くとともに、それを実現するための方針及び具体的な取組を示している横浜市都市計画マスタープラン栄区プランでは、舞岡上郷線の南東側を、緑と水の拠点として位置付け、瀬上沢一帯の恒久的な保全を検討するとともに、区民の環境学習の場として整備をはかるとしています。また、地区別まちづくりの目標と方針の中で、現在、市街化調整区域となっている舞岡上郷線周辺については、港南台駅徒歩圏にあり、利便性が高いことから、土地利用転換の可能性がります。その際には緑地の保全とともに、地域活性化に貢献するような計画的なまちづくりが求められていると位置付けています。</p> <p>そのような中、平成26年1月17日に都市計画法第21条の2に基づく都市計画提案を受け、本市として、まちづくりの方針への整合などの8つの評価項目に基づき、総合的に地区の将来を見据えつつ、緑地保全とのバランスに配慮した計画と判断し、都市計画手続を行うこととしました。</p> <p>今回、地区の舞岡上郷線南東側の瀬上沢一帯については、市街化調整区域のまま、円海山周辺緑地への玄関口として位置付け、市民が多様な動植物や豊かな自然環境に親しみ、レクリエーションの場として利活用できる公園や特別緑地保全地区などの都市計画により、永続的に担保することとしました。また、舞岡上郷線北西側については、市街地の一体性の強化に向け、市街化区域に編入するとともに、魅力あるまちづくりを誘導するため地区計画を定めます。</p> <p>今後のまちづくりにあたっては、これまでいただいている様々なご意見を参考に、より地域に対する魅力や利便性を高めるものとするため、事業者と連携しながら、周辺住民や市民団体、専門家などと調整し、将来にわたって取り組んでいきます。</p> <p>区域区分を含む都市計画については、地権者を含め、市民の皆様のご意見をいただきながら決定又は変更を行うものです。</p> <p>なお、圧倒的に反対意見が多いというご意見については、ご意見の多少ではなく、内容の合理性などを勘案して総合的に判断しています。</p> <p>整開保及び線引きの基準については、都市計画法の改正に伴い、整開保及び線引きの都市計画決定権限が神奈川県から横浜市へ移譲されましたが、移譲にあたり整開保の趣旨は大きく変えておらず、基本的に県の決定内容と合致していると考えています。</p> <p>今回の線引き全市見直しでは、横浜市独自の視点できめ細かく見直しを行い、約624ヘクタールの区域について市街化区域へ編入する案としていますが、原則として、まとまりのある優良な樹林地・農地については市街化区域への編入対象外としており、その約8割にあたる約489ヘクタールは、既に建築物が建てられている等、市街化が進んでいる区域を編入するものです。</p> <p>本地区については、周辺の市街化の動向、骨格的なインフラの整備状況等を勘案しつつ、地域コミュニティの維持、地域の再生や改善等を目的に住民主体のまちづくりを検討し、合意形成が図られた区域等であることから、市街化区域に編入するものです。</p> <p>地盤、風害等の環境影響については、横浜市環境影響評価条例に基づき事業者が行った環境アセスメント手続きの中で、専門家で構成する横浜市環境影響評価審査会において、慎重に審議を重ねたうえで答申をいただきました。これを踏まえ、事業者に送付した市長意見の中で、事前の地盤調査や圧密沈下対策、法令等を遵守した設計施工等を行うよう求めています。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

めてしまえば、横浜市が全国で初めての前例となり、横浜の緑が失われるだけでなく、緑地として守るべき市街化調整区域の開発が全国に拡大する引き金を横浜市がつくったという恥じるべき前例になる。

さらに、この開発は温暖化にも大きく影響する。横浜市の平均気温はこの100年間で2.8度も上昇した。また、横浜の緑地率は40年前の46%から28%に減少している。緑を減らし、都市化した地域ではヒートアイランド現象が加速しているのは市の資料でも明らかである。また、上郷開発はエネルギー使用料増加に伴う温室効果ガスの排出を増やす。今回のような開発を容認し、横浜市の緑をさらに削れば、ますます温暖化が深刻化することになる。

市は自身のマスタープランや国際未来都市横浜としての施策で温暖化を抑制し、生物多様性を守る旨を宣言している。横浜市へは2008年より発足した森林保全のためのみどり税を生かし、自身の宣言に恥じぬよう、横浜市に残された貴重な森の開発は中止し、市民の声を反映し、私たちの子孫や孫、未来の世代に持続できる、緑にあふれる美しい自然と共生する豊かで暮らしやすいまちづくりの実現を強く求める。

以上のように、今回の計画には多くの問題があり、到底容認できず、上郷猿田地区の開発に反対する。

横浜市でただ1つ、いたち川本流に注いでいた石原から円海山までの完全な形で残された瀬上の谷戸、この美しい森を守る英断をお願いします。私たち横浜市民もそのためであれば、できる限りの力をお貸しすることを約束する。

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人 4

公述意見の要旨	市の考え方
<p>栄区上郷猿田地区におけます都市計画市素案（上郷開発）は、私は賛成し評価をしている。天気の良い日は上郷瀬上を散策して、緑豊かな自然と触れ合うことがある。今回の案は、線引きにより整備する場所と保全する自然環境を区別した良い計画だと思っている。</p> <p>特別緑地保全地区、都市施設の公園計画もあり、自然に触れ合い、利用者のニーズ、駐車場やトイレ、休憩所等が計画されている。また、周辺の住民が待ち望んでいる交通渋滞の緩和も盛り込んだ舞岡上郷線の拡幅もあり、評価できる計画だと思っている。</p> <p>また、長年に渡る賛成・反対の双方の意見を十分に酌み入れた内容で、残すべき自然環境のエリアは最大限に残していると思う。</p> <p>上郷猿田地区は人の手が十数年入らなかったため、荒れた樹林地が広がっており、手つかずの自然がまだ残っている。今回の線引き見直しの機会は絶好のチャンスである。適切な間伐やつる取り等により、きれいな美しい里山整備を施工していただき、利用者が喜んで集える場所を提供してほしい。</p> <p>また、市の活性化のため、舞岡上郷線の拡幅や環状4号線の拡幅は必要なことだと思う。舞岡上郷線の拡幅も今回行われる計画になっている。この機を逃せば、また長い間現状のまま放置され続けるのではないだろうか。一気に拡幅できる時に行わないと、後で後悔するときに必ず来ると思う。</p> <p>開発される場所の自然についても最小限であり、影響のある生物、植物は移植する計画で、既に移植実験も行っていると聞いている。せっかく綺麗になった計画地をまた荒廃地、荒れた地に戻してよいのだろうか。一日も早い開発及び自然の保全を希望する。</p> <p>港南台5丁目の交差点から舞岡上郷線を下り、神奈中車庫に向かうと、5月頃に左側の山の上がフジの花で紫色に染まるが、フジのつるが絡んでいる樹木を放置しておくとも里山はだめになってしまう。フジのつるが絡んで樹木を引っ張り、樹林地をだめにしてしまう。これが長い間放置されている。この樹木の成長を妨げてしまってよいのだろうか。早く整備しないと、山がだめになる。自然を残すのではなく里山をつくるのなら、間伐など手を加えた地が必要だと私は思う。</p> <p>最後に、栄上郷町猿田地区における都市計画に携わっている皆様の一つお願いがある。それは、せっかくつくる商業施設や公園、住宅地等のことである。つくられた町が自然の中に溶け込み、地域住民に喜んで利用してもらえる、愛されるまちづくりを指導していただくことを切に希望する。</p>	<p>栄上郷町猿田地区は、JR港南台駅から直線距離約800メートルで都市計画道路環状3号線と環状4号線を結ぶ、現在暫定整備となっている舞岡上郷線の沿道に位置しています。</p> <p>地区内の瀬上沢一帯には谷戸が残っており、本市でも貴重となった里山景観を形成しています。また、多様な主体による活動が行われており、現況の自然的環境の保全や注目すべき動植物の生息環境の確保が期待されています。一方、市街化調整区域では、すべての開発行為が禁止されているものではなく、資材置き場や残土置き場などの乱雑な土地利用がなされる可能性もあり、緑の永続的な保全が課題となっています。実際に、舞岡上郷線沿道においては、藪が繁茂している荒地などが散見され、不法投棄も見られます。</p> <p>栄区の将来像を描くとともに、それを実現するための方針及び具体的な取組を示している横浜市都市計画マスタープラン栄区プランでは、舞岡上郷線の南東側を、緑と水の拠点として位置付け、瀬上沢一帯の恒久的な保全を検討するとともに、区民の環境学習の場として整備をはかるとしています。また、地区別まちづくりの目標と方針の中で、現在、市街化調整区域となっている舞岡上郷線周辺については、港南台駅徒歩圏にあり、利便性が高いことから、土地利用転換の可能性がります。その際には緑地の保全とともに、地域活性化に貢献するような計画的なまちづくりが求められていると位置付けています。</p> <p>そのような中、平成26年1月17日に都市計画法第21条の2に基づく都市計画提案を受け、本市として、まちづくりの方針への整合などの8つの評価項目に基づき、総合的に地区の将来を見据えつつ、緑地保全とのバランスに配慮した計画と判断し、都市計画手続を行うこととしました。</p> <p>今回、地区の舞岡上郷線南東側の瀬上沢一帯については、市街化調整区域のまま、円海山周辺緑地への玄関口として位置付け、市民が多様な動植物や豊かな自然環境に親しみ、レクリエーションの場として利活用できる公園や特別緑地保全地区などの都市計画により、永続的に担保することとしました。また、舞岡上郷線北西側については、市街地の一体性の強化に向け、市街化区域に編入するとともに、魅力あるまちづくりを誘導するため地区計画を定めます。</p> <p>公園や特別緑地保全地区の管理については、地域の皆様で構成する公園愛護会や指定管理者による適切な管理体制を今後検討していきます。</p> <p>今後のまちづくりにあたっては、これまでいただいている様々なご意見を参考に、より地域に対する魅力や利便性を高めるものとするため、事業者と連携しながら、周辺住民や市民団体、専門家などと調整し、将来にわたって取り組んでいきます。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人5

公述意見の要旨	市の考え方
<p>私は旧上郷高校、現在の栄高校の卒業生である。宅地はこれ以上必要ない。温暖化問題、そして横浜市に考えを改めてもらいたいという開発反対の意見である。</p> <p>私は上郷高校2年生の時に、この開発計画を知った。私も周りにいた友人たちも驚き、ショックを受けた。当時上郷高校にはエアコンがなかった。夏は高校までの道のりで大汗をかいて教室に着き、森に面する窓を開け放つと、涼しい風が教室中に流れ込んだ。校庭は森に面していて、道を挟んで西側にも広大な緑地があるため、多少の音も許され、文化祭や体育祭などの行事も謳歌できた。そのにぎやかさは近所でも有名で、お祭りの上郷と言われた。</p> <p>計画を知った時、あの森が私たちの高校生活を支えてくれているということに気づき、私たちは緑地を守るために動くことにした。生徒会と私たちは港南台駅前で署名活動を行い、9万2千筆の反対署名が集まった。2008年夏、横浜市がこの計画を白紙に戻したというニュースに、友人たちと抱き合って喜んだ。未成年の私にも大切なものを守ることができるという実感と、横浜市は市民の声を参考にしてくれていると誇りに思っていたことを覚えている。</p> <p>ところが、2014年、少しだけ内容を変えただけの開発計画がもう一度提案された。再び署名活動が行われ、前回よりさらに多い11万筆の反対署名と1万3千人から1千万円弱の緑地保全のための寄附金が集まった。当然この開発は止まると思っていたが、2015年、横浜市が開発計画を容認すると聞き驚いた。</p> <p>横浜市の都市計画提案に関する評価指針によると、周辺住民との調整及びおおむねの賛同が条件の1つとなっている。本当に周辺住民のおおむねの賛同が得られているのだろうか。この開発に対して11万人の反対署名があり、1万3千人の緑地保全への寄附者がいる。そして、横浜市が平成20年に行った横浜の緑に関する市民調査では、98.2%もの市民が緑地を増やすこと、そして維持することを望んでいる。横浜市はこの事実をどう考えているか、私たちに分かるように公表すべきである。</p> <p>また、今回の公聴会には1万人の申出があった。これは異常な事態である。そして、そのうち開発賛成が7割となっている。98.2%の市民が緑地の増加と保全を望んでいるが、前回、そして今回の公聴会での賛成者数が不自然である。もし、その賛成が開発事業者関連であれば、この公聴会の有効性は疑問である。横浜市はその原因をしっかりと調査し、公聴会の有効性を検討してほしい。</p> <p>次に、市街化調整区域について、国の都市計画第7条には、「市街化区域は既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき地域とする。また、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域とする」とある。私が高校生の頃から日本全体で少子化がニュースになっていた。開発区域周辺の野七里小は上郷小に統合され、庄戸中も上郷中に統合された。小中学校の統合があるようなこの少子化地域である上郷瀬上地区は都市計画法の10年以内に市街化を図るべき区域として妥当だろうか。</p> <p>2015年に出された横浜市都市計画マスタープランに「人口減少は避けて通れないため、人口減少分に応じた市街地の縮退が必要です。このため、今の時点から市街地の縮退を想定した取り組みに着手します」とある。</p> <p>また、2015年に国土交通省が定めた国土利用計画にも「住宅地の整備に際しては、世帯数が計画期間中に減少に転じると見込まれるため、空き家の有効利用及び既存住宅のストックの有効活用を優先し、自然的土地利用などからの転換は抑制」とある。</p> <p>この開発計画区域は、港南台駅から健康な大人の足で20分、子供や年配の方だと30分以上かかる場所に、横浜市の貴重な緑地を壊してまで開発が必要だろうか、いま一度聞きたい。都市計画法第7条、人口減少社会を見据えた横浜市マスタープラン、国土利用計画に照らして、今回の新規開発は本当に必要なのだろうか。</p> <p>そして、温暖化について、横浜市のホームページにもあるように、横浜市の温度上昇はこの100年で2.8度、他の都市と比べて1.3度も高い。市が掲げる未来に向けて解決すべき課題のリストにあるように、温暖化の解決に向けて市街化調整区域を守ること、むしろ増やしながらか豊かな自然と生態系を保全していくべきである。一度壊した自然は元に戻らない。私たちはこれまで経済の名のもとに自然環境を壊し続けてきた。地球環境は悪化する一方である。そろそろ私たち大人はその責任を行動に示す時である。</p> <p>最後に、私の上郷瀬上の森への思いを述べて、公述を終わりにしたい。私はあの森をずっと守ってくだ</p>	<p>栄上郷町猿田地区は、JR港南台駅から直線距離約800メートルで都市計画道路環状3号線と環状4号線を結ぶ、現在暫定整備となっている舞岡上郷線の沿道に位置しています。</p> <p>地区内の瀬上沢一帯には谷戸が残っており、本市でも貴重となった里山景観を形成しています。また、多様な主体による活動が行われており、現況の自然的環境の保全や注目すべき動植物の生息環境の確保が期待されています。一方、市街化調整区域では、すべての開発行為が禁止されているのではなく、資材置き場や残土置き場などの乱雑な土地利用がなされる可能性もあり、緑の永続的な保全が課題となっています。実際に、舞岡上郷線沿道においては、藪が繁茂している荒地などが散見され、不法投棄も見られます。</p> <p>栄区の将来像を描くとともに、それを実現するための方針及び具体的な取組を示している横浜市都市計画マスタープラン栄区プランでは、舞岡上郷線の南東側を、緑と水の拠点として位置付け、瀬上沢一帯の恒久的な保全を検討するとともに、区民の環境学習の場として整備をはかるとしています。また、地区別まちづくりの目標と方針の中で、現在、市街化調整区域となっている舞岡上郷線周辺については、港南台駅徒歩圏にあり、利便性が高いことから、土地利用転換の可能性がります。その際には緑地の保全とともに、地域活性化に貢献するような計画的なまちづくりが求められていると位置付けています。</p> <p>そのような中、平成26年1月17日に都市計画法第21条の2に基づく都市計画提案を受け、本市として、まちづくりの方針への整合などの8つの評価項目に基づき、総合的に地区の将来を見据えつつ、緑地保全とのバランスに配慮した計画と判断し、都市計画手続を行うこととしました。</p> <p>今回、地区の舞岡上郷線南東側の瀬上沢一帯については、市街化調整区域のまま、円海山周辺緑地への玄関口として位置付け、市民が多様な動植物や豊かな自然環境に親しみ、レクリエーションの場として活用できる公園や特別緑地保全地区などの都市計画により、永続的に担保することとしました。また、舞岡上郷線北西側については、市街地の一体性の強化に向け、市街化区域に編入するとともに、魅力あるまちづくりを誘導するため地区計画を定めます。</p> <p>今後のまちづくりにあたっては、これまでいただいている様々なご意見を参考に、より地域に対する魅力や利便性を高めるものとするため、事業者と連携しながら、周辺住民や市民団体、専門家などと調整し、将来にわたって取り組んでいきます。</p> <p>また、圧倒的に反対意見が多いというご意見については、ご意見の多少ではなく、内容の合理性などを勘案して総合的に判断しています。</p> <p>第五次国土利用計画との整合については、第五次国土利用計画では、都市のコンパクト化に向けた誘導、自然環境の保全・再生・活用、国土の安全性の総合的向上を基本方針としつつ、大都市圏等においては、都市の国際競争力強化の観点から、都市の生産性を高める土地の有効利用・高度利用を進めるとともに、都市環境を改善し安全性を高める土地利用を推進していくとしています。本地区については、港南台駅の徒歩圏であり、緑地保全とのバランスに配慮した計画であることから、国の考え方と整合しています。</p> <p>今回の線引き全市見直しにあたっては、横浜市都市計画審議会の答申を踏まえて、平成27年3月に見直しの基本的な考え方や基準等を定めた、横浜市の都市づくりの基本的考え方を策定しました。</p> <p>見直しの市素案の作成にあたっては、任意の手続として、市素案のたたき台である市素案（案）についての市民意見募集を平成27年11月12日から12月14日まで行うなど様々な御意見をいただいた上で、都市計画市素案をとりまとめ、平成28年10月から11月にかけて線引き見直しの市素案に関する説明会を開催しました。また、見直しの市素案の周知にあたっては、広報よこはまやホームページへの掲載に加え、見直し対象区域の住民を対象に周知のリーフレットの各戸配布を行うとともに、土地所有者に周知のリーフレットを郵送する等きめ細かな周知に努めました。</p> <p>本地区については、周辺の市街化の動向、骨格的なインフラの整備状況等を勘案しつつ、地域コミュニティの維持、地域の再生や改善等を目的に住民主体のまちづくりを検討し、合意形成が図られた区域等であることから、「市街化区域への編入が考えられる区域」として編入するものです。</p> <p>ホテルの生息環境については、多様な動植物の生息地・生育地にもなる自然環境を保全するため、舞岡上郷線南東部を特別緑地保全地区及び公園を配置する計画としています。公園においては、緑地を永続的に保全し、市民が多様な動植物や豊かな自然環境に親しむ場としての整備を予定しています。</p>

栄上郷町猿田地区に関する都市計画公聴会
平成29年1月17日 横浜市栄公会堂 講堂

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

さった地権者の方々に感謝の気持ちを伝えたい。あの森がなければ、私はきっと今になるまでホタルの光を知らないで過ごしていた。初めてあの光を見たとき、私たち人間にははかり知れない自然の神秘を感じた。ホタルが見られるこの緑地を、素敵な思い出のある場所を未来につなげてほしい。改めてみんなが住みたい町横浜の名にふさわしい判断を望む。

なお、環境アセスメントでは、湿地の再生や生物多様性に資する雨水調整池の整備、改変予定区域に生息するホタルなど注目すべき動植物種の移設移植等の環境保全措置を実施するとされており、生物生息環境にも配慮した計画とされています。

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人6

公述意見の要旨	市の考え方
<p>私は円海山の近くに住んでおり、散歩道を歩いて楽しんでいる。公立保育園または公立老人介護施設を地区住民のために増やしてほしい。</p> <p>今回の横浜市の素案は横浜市の中期計画、住民の思いに大きな齟齬があり、合っていないと感じる。区民の一人として、この素案の取り消しを要請したい。</p> <p>栄区は昭和61年に区制になってから今年で31年目である。大幅な人口減少と高齢化がどんどん進んでいる。現在、人口は12万2千人もいるが、18年後の人口は10万6千人まで減少する。</p> <p>さらに栄区のデータを見ると、高齢者の比率が27.5パーセントにもなっている。ちなみに、私が住んでいる場所は約35%の高齢化率になっている。</p> <p>区民は緑が美しく、暮らしやすい静かなところがよいと、8割の人がここに永久に住んでいたいという希望を持っていることが区のデータに載っていた。</p> <p>続いて、横浜市の中期計画も少子高齢化、生産年齢の人口減、都市インフラ、住居ストック、その他多くの問題が予測されるということで、横浜市は「将来に向かって誰もが安心と希望が実感でき、人も企業も輝く横浜を」と計画している。</p> <p>そのような計画の中で横浜市はこのたびの素案、栄上郷町猿田地区の計画について、横浜市の中期計画に合致しているということを公表している。</p> <p>そこで、その素案について、中期計画戦略3という部分と比較すると、戦略3の中では郊外部の再生、活性化の計画、つまり駅及び駅周辺の機能強化を計画しているが、今回の計画はその計画とマッチしているということで、高く評価している。</p> <p>しかし学校用地の周辺は、駅から1.5キロメートルも離れている。高齢者が歩くのは大変距離がある。そこに緑の里山を削って大規模な宅地造成をつくるという計画である。緑の里山を削り、ホテルの里を無視し、さらに歴史的遺産、奈良時代の古代の深田製鉄所の存在に目をつぶっている計画になっている。</p> <p>さらに、住民にいい思いをさせるような大規模な宅地造成と並行して、円海山周辺の緑地、その玄関口にふさわしい整備をすると、耳障りのいい計画になっている。里山の環境を破壊して、歴史的遺産も保護しない、その宅地造成と円海山の周辺の緑地整備をあえてなぜ同時に実施するのだろうか。十分個々に検討すべきである。</p> <p>緑地の保全については、横浜市は中期計画の中で「緑の保全と創出」という大きなテーマを掲げている。その中で改めてもう一度別途検討すべきである。大規模団地をつくるからそれとセットでやるという、おかしなやり方は納得しない。別々の計画でいいと思う。</p> <p>さらに、栄区民の80%が一番と思っている緑を削り、ホテルが舞う環境を破壊して、騒々しい町をつくることになってしまう。</p> <p>大規模宅地造成は時代錯誤ではないか。歴史を尊重し、緑あふれる住み良い住宅地にすべきではないか。ちなみに、本郷台の整備計画を見てみると、高齢化、それと区民が減少し、活力が衰えている。この地区を再活性化しようということで、地区の住民の意見を取り入れて、素晴らしい計画が導入されている。この本郷台の整備計画、地区住民の意見を尊重したこの計画を見習うべきではないか。</p> <p>栄区には瀬上市民の森、上郷市民の森等、多くの市民の森と公園がある。その緑被率は40%であり非常に高い。横浜市の中では2番目である。自然を身近に感じられる町である。この市民の森はゲンジボタルが乱舞するホテルの里となっている。この素晴らしい自然を、美しい町を、子供たちに残すためにも、このたびの素案は取り消してほしい。</p> <p>蛇足だが、深田製鉄所は奈良時代に利用されていた素晴らしい遺産である。これが仮に復元できたらどんな感じになるだろうか。伊豆にある韮山反射炉、これは江戸時代にできた炉であるが、これをしのぐ遺産が復元できれば、栄区も更に活性化するのではないか。歴史を尊重し、住民の意見を聞いた計画に見直すべきである。</p>	<p>栄上郷町猿田地区は、JR港南台駅から直線距離約800メートルで都市計画道路環状3号線と環状4号線を結ぶ、現在暫定整備となっている舞岡上郷線の沿道に位置しています。</p> <p>地区内の瀬上沢一帯には谷戸が残っており、本市でも貴重となった里山景観を形成しています。また、多様な主体による活動が行われており、現況の自然的環境の保全や注目すべき動植物の生息環境の確保が期待されています。一方、市街化調整区域では、すべての開発行為が禁止されているものではなく、資材置き場や残土置き場などの乱雑な土地利用がなされる可能性もあり、緑の永続的な保全が課題となっています。実際に、舞岡上郷線沿道においては、藪が繁茂している荒地などが散見され、不法投棄も見られます。</p> <p>栄区の将来像を描くとともに、それを実現するための方針及び具体的な取組を示している横浜市都市計画マスタープラン栄区プランでは、舞岡上郷線の南東側を、緑と水の拠点として位置付け、瀬上沢一帯の恒久的な保全を検討するとともに、区民の環境学習の場として整備をはかるとしています。また、地区別まちづくりの目標と方針の中で、現在、市街化調整区域となっている舞岡上郷線周辺については、港南台駅徒歩圏にあり、利便性が高いことから、土地利用転換の可能性がります。その際には緑地の保全とともに、地域活性化に貢献するような計画的なまちづくりが求められていると位置付けています。</p> <p>そのような中、平成26年1月17日に都市計画法第21条の2に基づく都市計画提案を受け、本市として、まちづくりの方針への整合などの8つの評価項目に基づき、総合的に地区の将来を見据えつつ、緑地保全とのバランスに配慮した計画と判断し、都市計画手続を行うこととしました。</p> <p>今回、地区の舞岡上郷線南東側の瀬上沢一帯については、市街化調整区域のまま、円海山周辺緑地への玄関口として位置付け、市民が多様な動植物や豊かな自然環境に親しみ、レクリエーションの場として活用できる公園や特別緑地保全地区などの都市計画により、永続的に担保することとしました。また、舞岡上郷線北西側については、市街地の一体性の強化に向け、市街化区域に編入するとともに、魅力あるまちづくりを誘導するため地区計画を定めます。</p> <p>今後のまちづくりにあたっては、これまでいただいている様々なご意見を参考に、より地域に対する魅力や利便性を高めるものとするため、事業者と連携しながら、周辺住民や市民団体、専門家などと調整し、将来にわたって取り組んでいきます。</p> <p>ホテルの生息環境については、多様な動植物の生息地・生育地にもなる自然環境を保全するため、舞岡上郷線南東部を特別緑地保全地区及び公園を配置する計画としています。公園においては、緑地を永続的に保全し、市民が多様な動植物や豊かな自然環境に親しむ場としての整備を予定しています。</p> <p>なお、環境アセスメントでは、湿地の再生や生物多様性に資する雨水調整池の整備、改変予定区域に生息するホテルなど注目すべき動植物種の移設移植等の環境保全措置を実施するとされており、生物生息環境にも配慮した計画とされています。</p> <p>上郷深田遺跡に関して、文化財保護法の埋蔵文化財包蔵地として周知されており、事業者が開発行為等を行う場合、教育委員会へ届出及び、埋蔵文化財保護の取り扱いについて、教育委員会と事前の協議が必要となります。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人 7

公述意見の要旨	市の考え方
<p>今回の市素案(案)から市素案になった時点での住宅地の修正等があると思う。例えば学校用地の港南台駅が一番近いところの部分をわざわざ市街化区域にして、今度の住宅開発の地域と結びつけることによって、港南台駅から徒歩圏という文章が市素案に初めて出てきた。</p> <p>徒歩圏で、南の方の住宅から港南台の駅は、実際に坂を長く上がらないといけないから、現実的には大変ですが、今までは検討中だった学校用地を市街化区域にして隣接させることによって、宅地ができた。さらに、深田遺跡は30年間も計画しながら横浜市が市街化区域にする理由の一番ない場所で、住宅が必要な地域になっていない。こういう計画が、本当に市街化区域が必要なら、30年の間にその上のほうの理由のあるところになってないのだろうか。ここに多くの問題点が隠れていると思う。</p> <p>実は緑化という言葉で緑の保全とか、緑化の方針という、項目がある。例えば、自然を壊しておいて、樹木を植えたとしても、緑化というふうに書いている。要するに今度の方針のトップには緑化というふうになっている。自然の保護ではない、実際に、自然の生態系を守ると、今あるものを守るということは、前の案にあったが、今度は3番目に書いてある。この緑化のところには、「既存の樹木の保存や表土の保全に努める」ということなので、努力すればいい。でも、前の案のときは、最大限に保全を図っている。小さなことだが、市素案(案)から今度の案に、実は緑にするという点でも大きな後退をしていることが、大きな問題点である。緑化という言葉、あるいは緑という言葉、あるいは公園にする、それから樹木を後で植栽する、人間の手でまた植えかえてしまう、これは農業とは全然違う。要するに、住宅地のための、あるいは見せかけの緑というふうにする。</p> <p>学校用地の下の道路は、深田の谷戸である。こんなに乾燥しているのに、道路が歩けない。一方で、竹やぶがあり、大きな樹木がある。道路の西半分の地域に、どのような植物が発生して、生物がいるのか、実際に調べたら、たくさんの虫や植物等がいると思う。</p> <p>ここでは、ハチやベビが出るということが、問題であり、自然のよさを学ぶところがない。実際には、公道だけど私道が多いから入るなという。</p> <p>この円海山城の昆虫の本を見ていただくと、調査したときには166種だったのが、しっかり調査したら4500種だったと記載している。あの開発地域のうち、今回残ったところだけを数えても、例えば1700種の甲虫のうち、4分の1と思っても100以上いるということになる。</p> <p>それで、虫がいるということは当然植生や、あるいは田畑に今は土の微生物も大事だという時代になっている。あそこをあんなふうの開発して、後にそれこそ大事な微生物や何かはほんとにいたのか。せめて、標本にしておけば、今すごいと思ったDNAでわかる。しっかり調査をして、それから深田のことを話す必要がある。</p> <p>自然史博物館をつかってほしい。栄高校に猿田遺跡という縄文時代からの縦穴遺跡があったのに、今は全然その遺跡の跡が残っていない。遺跡があるので、道路を本当は作ってはいけない。曲げて道路を作らないといけない。</p> <p>学校用地から下の道路のこっち側は広域避難場所である。栄区の広域避難場所は幾つもない。広いところが実際に農地や樹林、学校も含めて、広域避難場所である。それを今度の開発で公園にする。小さな公園にしても、広域避難所のかわりは、できないと思う。大災害が来るということは市長も認めているのに、広域避難所をこのような形で開発してもよいのか。</p>	<p>栄上郷町猿田地区は、JR港南台駅から直線距離約800メートルで都市計画道路環状3号線と環状4号線を結ぶ、現在暫定整備となっている舞岡上郷線の沿道に位置しています。</p> <p>地区内の瀬上沢一帯には谷戸が残っており、本市でも貴重となった里山景観を形成しています。また、多様な主体による活動が行われており、現況の自然的環境の保全や注目すべき動植物の生息環境の確保が期待されています。一方、市街化調整区域では、すべての開発行為が禁止されているものではなく、資材置き場や残土置き場などの乱雑な土地利用がなされる可能性もあり、緑の永続的な保全が課題となっています。実際に、舞岡上郷線沿道においては、藪が繁茂している荒地などが散見され、不法投棄も見られます。</p> <p>栄区の将来像を描くとともに、それを実現するための方針及び具体的な取組を示している横浜市都市計画マスタープラン栄区プランでは、舞岡上郷線の南東側を、緑と水の拠点として位置付け、瀬上沢一帯の恒久的な保全を検討するとともに、区民の環境学習の場として整備をはかるとしています。また、地区別まちづくりの目標と方針の中で、現在、市街化調整区域となっている舞岡上郷線周辺については、港南台駅徒歩圏にあり、利便性が高いことから、土地利用転換の可能性があります。その際には緑地の保全とともに、地域活性化に貢献するような計画的なまちづくりが求められていると位置付けています。</p> <p>そのような中、平成26年1月17日に都市計画法第21条の2に基づく都市計画提案を受け、本市として、まちづくりの方針への整合などの8つの評価項目に基づき、総合的に地区の将来を見据えつつ、緑地保全とのバランスに配慮した計画と判断し、都市計画手続を行うこととしました。</p> <p>今回、地区の舞岡上郷線南東側の瀬上沢一帯については、市街化調整区域のまま、円海山周辺緑地への玄関口として位置付け、市民が多様な動植物や豊かな自然環境に親しみ、レクリエーションの場として活用できる公園や特別緑地保全地区などの都市計画により、永続的に担保することとしました。また、舞岡上郷線北西側については、市街地の一体性の強化に向け、市街化区域に編入するとともに、魅力あるまちづくりを誘導するため地区計画を定めます。</p> <p>今後のまちづくりにあたっては、これまでいただいている様々なご意見を参考に、より地域に対する魅力や利便性を高めるものとするため、事業者と連携しながら、周辺住民や市民団体、専門家などと調整し、将来にわたって取り組んでいきます。</p> <p>地区計画の緑化の方針については、市素案(案)から表現を明確にするため、修正を行いました。既存樹木の保存や表土の保全を行うという趣旨に変更はありません。</p> <p>ホテルの生息環境については、多様な動植物の生息地・生育地にもなる自然環境を保全するため、舞岡上郷線南東部を特別緑地保全地区及び公園を配置する計画としています。公園においては、緑地を永続的に保全し、市民が多様な動植物や豊かな自然環境に親しむ場としての整備を予定しています。</p> <p>なお、環境アセスメントでは、湿地の再生や生物多様性に資する雨水調整池の整備、改変予定区域に生息するホテルなど注目すべき動植物種の移設移植等の環境保全措置を実施するとされており、生物生息環境にも配慮した計画とされています。</p> <p>上郷猿田遺跡、上郷深田遺跡に関して、文化財保護法の埋蔵文化財包蔵地として周知されており、栄高校に隣接して案内看板が設置されています。埋蔵文化財包蔵地で事業者が開発行為等を行う場合、教育委員会へ届出及び、埋蔵文化財保護の取り扱いについて、教育委員会と事前の協議が必要となります。</p> <p>広域避難場所については、今後の状況を踏まえ、検討していきます。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人 8

公述意見の要旨	市の考え方
<p>栄区上郷猿田地区における都市計画市素案（上郷開発）は賛成する。説明会にも何度か出席した。栄高校下の小川の散策路、豊かな自然環境を今までどおりに維持していく区域を舞岡上郷線の道路で隔て、開発・整備する区域と明確に線引きされている計画について、評価する。</p> <p>説明会では線引きによる開発地域の地盤沈下、遺跡調査、人口減少の住宅無用などの意見が出ていたが、今現在のきれいに清掃された場所をまた荒廃地に戻してよいのか。開発者からの技術的議論をさらに重ねれば、地盤沈下等の問題は解決がつくと思う。開発される場所から緑を守るために最小限の開発計画である。反対される方もその中の緑を守る活動、提供を行えば、よりよいまちづくりになると思う。我々の町である。我々でよくするべきだと思う。栄区と港南区を結ぶにぎやかな場所になってほしい。そして、大人と子供が自然を楽しめる環境になるべく早く進めてもらうことを強く望む。</p> <p>また、人口減少の局面を迎え、若年人口層の取り扱いは始まっている。栄区はその取り合いに負けないよう早急に若年人口層を重要視して、通勤や通学の交通利便性や買い物などの生活の利便性の向上を図ってもらいたいものである。同地区には横浜市トップクラスの自然環境が残っている。それに、利便性が向上すれば、鬼に金棒ということだと思う。人がいなくなってしまう前に横浜市の政策として早急に実施してもらいたいと思う。緑の保全を含め、取得可能性は経済性がないと長く続かない。そのための最小限の開発を考えている。</p> <p>この後に私の方に話しをするようにということで代理人からあったので、話しをする。</p> <p>まず、私も上郷開発について賛成する。緑地のところだが、私も38年ほどあそこの場所でお世話になっている次第である。今回の開発エリアは子供も大人も草木に触れ、大勢の人が来て遊んでいた。このたびの開発に伴い自然を残してもらおうこと、自分の土地を提供してくれる地権者の皆様に心より感謝申し上げたいと思う。</p> <p>今の状態でいるのであればきちんとして、子供、足の悪い方、不自由な方、いろんな方も利用できるような自然体を残した緑地として残してもらおうようお願いしたいと思う。</p> <p>もしかして、今現在地権者の方が切り売りなどしたならば、何々不動産建設ということであつたら、緑を保全することはどうだったかと思うと、背筋がぞっとする。今回の開発計画に際し、地元の方々も協力し、持続していかなければあの緑は守れないと思う。</p> <p>道路について話しをする。神奈中から港南台5丁目の道路だが、今現在環状3号線と4号線を結んでいる道路であるが、あの道路も地権者の方の御協力があつて、今皆様が通ったことはあると思うが、あの道路の利便性に関してはものすごく評価しているものがあると思う。前には港南台高校から中野バス停前までの道路しかなかった。住民の方々の生活道路であり、朝昼夕と渋滞が切れないような状態であった。朝比奈から公田のところまでずっと渋滞しているような状態で、朝比奈から公田に来るまで約1時間近くかかるというような状態も、今の道路ができたおかげである。</p>	<p>栄上郷町猿田地区は、JR港南台駅から直線距離約800メートルで都市計画道路環状3号線と環状4号線を結ぶ、現在暫定整備となっている舞岡上郷線の沿道に位置しています。</p> <p>地区内の瀬上沢一帯には谷戸が残っており、本市でも貴重となった里山景観を形成しています。また、多様な主体による活動が行われており、現況の自然的環境の保全や注目すべき動植物の生息環境の確保が期待されています。一方、市街化調整区域では、すべての開発行為が禁止されているものではなく、資材置き場や残土置き場などの乱雑な土地利用がなされる可能性もあり、緑の永続的な保全が課題となっています。実際に、舞岡上郷線沿道においては、藪が繁茂している荒地などが散見され、不法投棄も見られます。</p> <p>栄区の将来像を描くとともに、それを実現するための方針及び具体的な取組を示している横浜市都市計画マスタープラン栄区プランでは、舞岡上郷線の南東側を、緑と水の拠点として位置付け、瀬上沢一帯の恒久的な保全を検討するとともに、区民の環境学習の場として整備をはかるとしています。また、地区別まちづくりの目標と方針の中で、現在、市街化調整区域となっている舞岡上郷線周辺については、港南台駅徒歩圏にあり、利便性が高いことから、土地利用転換の可能性がります。その際には緑地の保全とともに、地域活性化に貢献するような計画的なまちづくりが求められていると位置付けています。</p> <p>そのような中、平成26年1月17日に都市計画法第21条の2に基づく都市計画提案を受け、本市として、まちづくりの方針への整合などの8つの評価項目に基づき、総合的に地区の将来を見据えつつ、緑地保全とのバランスに配慮した計画と判断し、都市計画手続を行うこととしました。</p> <p>今回、地区の舞岡上郷線南東側の瀬上沢一帯については、市街化調整区域のまま、円海山周辺緑地への玄関口として位置付け、市民が多様な動植物や豊かな自然環境に親しみ、レクリエーションの場として利活用できる公園や特別緑地保全地区などの都市計画により、永続的に担保することとしました。また、舞岡上郷線北西側については、市街地の一体性の強化に向け、市街化区域に編入するとともに、魅力あるまちづくりを誘導するため地区計画を定めます。</p> <p>今後のまちづくりにあたっては、これまでいただいている様々なご意見を参考に、より地域に対する魅力や利便性を高めるものとするため、事業者と連携しながら、周辺住民や市民団体、専門家などと調整し、将来にわたって取り組んでいきます。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人 9

公述意見の要旨	市の考え方
<p>私は開発予定地のそばの東上郷町に住んでいる。建設会社と横浜市の上郷開発計画、多くの誤りがあり、あのおりの計画で行うことはとても許されるものではない。横浜市には市民意見を真摯に聞く姿勢がなく、一方的に決めた方針を強引に進める方向であるが、この方針は周辺住民の生活環境破壊の計画で、何としても変えなければいけない。</p> <p>市議会も市長の方針を追認するだけでチェック機能を失い、御用機関に出し、1つとして追及する政党は共産党だけである。民主市民連合を発展させて今の状態を変えていかなければ、次の横浜市はないのではないかと考えている。</p> <p>この計画には多くの誤りがあり指摘したいが、9分という時間的な制限があって、すべてについて指摘ができないため、代表的な問題点3つと、それから2つの提案をしたいと思う。</p> <p>まず問題点の1である。この計画では舞上線西側の環状3号線近くに床面積1万平米という巨大店舗をつくる計画になっている。建設会社はホームセンターをつくると言っているが、すぐ近くにロイヤルホームセンターがあり、競合するので、いずれ普通のスーパーマーケットになるのではないかと思う。規模が大きいから品揃えも良いと思うし、東急ストアもあるので、そういうことについてはノウハウをたくさん持っているということで、相当の範囲の車を持っている方があそこに、今度つくる店舗に行ってしまうということで、栄区側にはあまり店舗がない。たまや、コープ、イトーヨーカドー、この3つである。栄区側のスーパーは客を奪われて、閉店に追い込まれる危険がある。高齢者が長い坂道でカートを引っ張って買い物に行くということは無理がある。まさに生活基盤の破壊の計画である。この計画に対して11万余の開発中止の署名が寄せられ、市長に陳情しているが、まともな回答は今になってもまだ返ってこない。</p> <p>2番目。この地区の南側、鎌倉市側である。そこに栄区唯一の幹線道路である環状4号線が通っている。神奈川中央交通本郷車庫前の交差点で舞岡上郷線と丁字路で交わり合っている。この交差点の両側とも渋滞がひどく、現状では交通整理ができないということを建設会社が言っている。建設会社はそのため道路幅を広げ、車線数を増やして対応すると言っている。工事内容を確認するため、情報開示請求を行ったところ、全面黒塗りの紙を出した。</p> <p>それで異議の申し立てをして、今度は部分開示の図面を出してきた。この図面をよく調べてみると誤りだらけで、大変な図面である。どこが違うかという、まずは道路の断面図が全然ない。この図面には断面図を描かなきゃいけないようになっているが、実際には全然ない。道路幅も間違えている。考えられない。2.2メートルの道路幅が2.5メートルになっている。車線数の造設もできないような計画図である。道路局に検討したのかどうか確認したが、開発を実施するののかどうか決まっていなくて、検討はしていないという返事がきた。</p> <p>4号線の拡幅ができなければ、上郷開発そのものが無理になってしまうということがあるため、これは決まってから検討するのではなく、早く検討すべきだと思う。</p> <p>この計画にはその他にも無理が多く、区民が必要としない計画を無理して行う必要は全くないので、中止を強く要求する。</p> <p>3番目。横浜市は緑を守る、緑を育てると言っていて、市民からみどり税を徴収している。実際にはどうか。上郷瀬上の緑を破壊する計画を推進している。市民に言っていることと行おうとしていることには、丸っきり整合性がない。一般にはこういう行為を詐欺行為と言う。当局は市民が納得する説明を行う責任があると思う。</p> <p>次に提案の方に移る。まず深田遺跡であるが、奈良時代から平安時代の古代人が残してくれた貴重な製鉄遺跡である。埋蔵文化財として国民共有の財産である。我々は子孫に継承する義務があると思う。しかし、建設会社も横浜市も遺跡の発掘に関して、その工期、工法、保存方法等、すべて公表していない。埋蔵文化財は調査に時間がかかる。猿田遺跡も前回の調査では昭和61年の9月から9カ月間調査をしたが終わらないので、中止してしまった。今回はまだ着工は決まっていなくて、決まっていなくても調査は法的にできるので、すぐにでも調査にかかれば十分な調査ができるのではないかと。調査はそういうことで、先行して行う必要があると思う。</p> <p>提案の2番目である。現在開発反対の市民グループと市役所が鋭く対峙し、都市開発の可否について争</p>	<p>栄上郷町猿田地区は、JR港南台駅から直線距離約800メートルで都市計画道路環状3号線と環状4号線を結ぶ、現在暫定整備となっている舞岡上郷線の沿道に位置しています。</p> <p>地区内の瀬上沢一帯には谷戸が残っており、本市でも貴重となった里山景観を形成しています。また、多様な主体による活動が行われており、現況の自然的環境の保全や注目すべき動植物の生息環境の確保が期待されています。一方、市街化調整区域では、すべての開発行為が禁止されているものではなく、資材置き場や残土置き場などの乱雑な土地利用がなされる可能性もあり、緑の永続的な保全が課題となっています。実際に、舞岡上郷線沿道においては、藪が繁茂している荒地などが散見され、不法投棄も見られます。</p> <p>栄区の将来像を描くとともに、それを実現するための方針及び具体的な取組を示している横浜市都市計画マスタープラン栄区プランでは、舞岡上郷線の南東側を、緑と水の拠点として位置付け、瀬上沢一帯の恒久的な保全を検討するとともに、区民の環境学習の場として整備をはかるとしています。また、地区別まちづくりの目標と方針の中で、現在、市街化調整区域となっている舞岡上郷線周辺については、港南台駅徒歩圏にあり、利便性が高いことから、土地利用転換の可能性がります。その際には緑地の保全とともに、地域活性化に貢献するような計画的なまちづくりが求められていると位置付けています。</p> <p>そのような中、平成26年1月17日に都市計画法第21条の2に基づく都市計画提案を受け、本市として、まちづくりの方針への整合などの8つの評価項目に基づき、総合的に地区の将来を見据えつつ、緑地保全とのバランスに配慮した計画と判断し、都市計画手続を行うこととしました。</p> <p>今回、地区の舞岡上郷線南東側の瀬上沢一帯については、市街化調整区域のまま、円海山周辺緑地への玄関口として位置付け、市民が多様な動植物や豊かな自然環境に親しみ、レクリエーションの場として活用できる公園や特別緑地保全地区などの都市計画により、永続的に担保することとしました。また、舞岡上郷線北西側については、市街地の一体性の強化に向け、市街化区域に編入するとともに、魅力あるまちづくりを誘導するため地区計画を定めます。</p> <p>なお、より地域に対する魅力や利便性を高めるものとするためには、周辺住民との連携が不可欠と考えています。周辺住民と事業者で意見交換を行える場を設けるべきというご要望については、公園や商業施設などの具体的な計画や「まちづくり組織」による取組などを行うことに合わせて、今後、検討していきます。</p> <p>平成26年2月10日にいただいた「上郷猿田地区開発予定地の全面保全を求める陳情書」(約11万通の反対署名)に対しては、3月26日市広聴第2209号にて、「上郷地区を含め市内のまとまりのある緑は、できるだけ多く保全されることが望ましいと考えており、これまでも、緑地保全制度による樹林地の指定について、地権者の皆様に働きかけを行ってきました。今後も、地権者や市民の皆様の御協力を得ながら、緑の保全に取り組んでいきます。</p> <p>また、今回都市計画提案者から提出された都市計画提案の評価にあたっては、地権者や市民の皆様の御意見も踏まえながら、将来に向けたまちのあるべき姿を見据えつつ、都市計画の決定又は変更をする必要があるか否かを判断しています。」と回答しています。</p> <p>御指摘の図面については、交差点改良後の概ねの完成図と捉えており、この図面で過不足ないものと判断しています。また、詳細な設計図については、都市計画決定後、開発協議の中で、道路管理者並びに交通管理者との協議の中で決定します。</p> <p>上郷深田遺跡に関して、文化財保護法の埋蔵文化財包蔵地として周知されており、事業者が開発行為等を行う場合、教育委員会へ届出及び、埋蔵文化財保護の取り扱いについて、教育委員会と事前の協議が必要となります。発掘調査は、文化財保護法の届出に基づく指導により実施し、発掘調査の範囲・方法・期間等についても協議内容となります。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

っている。意見が正反対の両者が争っても、解決は望めない。そこで提案する。両者が自らの主張を一度横に置いて、相手の言うことを真摯に聞いて、第3の道を真剣に探ったらどうか。栄区内の問題であるため、栄区長を議長に迎えて、市民グループ、市役所の関係部局が受け入れられる案が見つかるまで根気よく話し合うことを提案する。

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人10

公述意見の要旨	市の考え方
<p>私は美しい森を破壊する今回の瀬上猿田地区、以下瀬上の開発計画の反対の立場から意見を述べる。</p> <p>はじめに生物多様性の損失、温暖化、ヒートアイランド現象の深刻化の観点より意見を述べる。この地区には瀬上沢と言われる生物多様性が豊かな美しい森林が存在し、季節になると横浜でも最も多くの自然発生するホタルを見ることができ、多くの市民が楽しみにしている。環境省はホタルを良好な水辺環境をあらわす指標生物としており、1000匹以上のホタルが発生する瀬上沢はそれだけ良好な状態で、水辺の景観や環境条件が残されていることになる。</p> <p>しかし、今回の開発ではホタルも生息する計画地の森林約10ヘクタール、東京ドーム約2個分以上を伐採し、土地を埋め立てる計画である。当然そこに生息しているホタルを初めとしたさまざまな動植物はすみかをなくし、命を奪われる。横浜市は平成28年度改定の横浜市水と緑の基本計画でも「引き続き水と緑の回廊を流域保全の将来像とする」としている。しかし、今回の開発はこの回廊を分断するものであり、隣接する区域の生態系への影響も懸念される。</p> <p>また、森林が減少することにより、横浜市で進んでいるヒートアイランド現象のさらなる深刻化も懸念されている。横浜市環境科学研究所のデータによると、ここ100年間の平均気温は横浜で2.8度上昇している。同研究所のサイトに掲載されている横浜市のヒートアイランド状況の図を見ると、瀬上周辺は真夏日、熱帯夜の日数分布が少ない地域であるが、今後瀬上の森林を伐採し、道路や施設などが増えれば深刻化する地球温暖化の影響に加え、横浜市のヒートアイランド現象がますます加速することは誰の目に見ても明らかである。</p> <p>横浜市は世界の大都市が温暖化を防ぐために設立したC40、大都市気候先導グループに平成20年に加盟し、横浜市中期4か年計画2014～2017、水と緑の基本計画、横浜みどりアップ計画などでも温室効果ガスの排出を減らし、緑を守り、人と自然の共存できる都市像を掲げている。</p> <p>今回の開発は上記のような未来都市として目指すべき未来とは矛盾した計画である。ぜひ今回の開発案を中止し、みどり税を有効活用し、森林とそこに住む生き物、豊かな自然を守り、世界の環境都市として誇れる横浜市の姿を示してもらおうことを強く要望する。</p> <p>次に、人口の減少と空き家率の増加の観点からこの開発について意見を述べる。横浜市は今後の横浜市の人口、出生率はともに減少し続ける予測を発表している。また、人口減少に伴い、横浜市の空き家の数は増加しており、治安や景観の悪化などの問題が深刻化している。こうした問題は横浜市のみではなく、全国で発生している問題である。</p> <p>そういった現状を踏まえ、国交省はこれ以上緑地を削っての開発は原則的に行わず、地方自治体は緑地を保全する旨の方針を発表している。人口が減り、空き家がさらに増加していく予測の中、貴重な自然環境を壊して新しい宅地にする従来のビジネスモデルではなく、空き家のリフォームや古い集合住宅の再開発、またリノベーションといったストックビジネスの支援をより今以上に積極的に行い、地域の活性化を図ることが、横浜市が複数抱える問題を同時に解決する方法ではないか。</p> <p>次に、開発地域の災害リスクの高さについて述べる。神奈川県が発表している大正関東地震の被害想定では、開発計画地の一部は震度7で、液状化危険度も極めて高いエリアとされている。強い地震が来れば、地滑りや液状化の可能性もある。開発により、舗装面や建物、屋根など、雨水の吸収がほとんどないエリアが増加すれば、河川の下流部で水害の増大が危惧される。また、このエリアの環境アセスメントには次の3つの不正資料の使用疑惑がある。1、液状化にかかわる深田谷戸埋め立て資料、2、偏土圧にかかわる埋め立て断面方向図、3、風害にかかわる取付道路風速鑑定場所などが該当するその資料である。現在豊洲での例にもあるように、危険な土壌に施設を建設し、後日災害リスクなどが発覚した場合、取り返しがつかないことになる。この問題について改めてしっかりとした第三者による調査をお願いする。</p> <p>最後に、この自然を後世に残したいという観点から話しをする。瀬上にはホタルを初め、豊かな生物多様性があり、子供が自然の仕組みを学び、また遊ぶのに最適な場所である。私自身、幼いころからこの森で遊び、育ち、多くのことを学んできた。ぜひ将来を担う子供たちにも同じような豊かな体験をこの森で知ってほしいと強く思う。</p> <p>しかしながら、もし巨大なショッピングモールや医療施設、住宅地などをつくれれば生態系への悪影響が</p>	<p>栄上郷町猿田地区は、JR港南台駅から直線距離約800メートルで都市計画道路環状3号線と環状4号線を結ぶ、現在暫定整備となっている舞岡上郷線の沿道に位置しています。</p> <p>地区内の瀬上沢一帯には谷戸が残っており、本市でも貴重となった里山景観を形成しています。また、多様な主体による活動が行われており、現況の自然的環境の保全や注目すべき動植物の生息環境の確保が期待されています。一方、市街化調整区域では、すべての開発行為が禁止されているものではなく、資材置き場や残土置き場などの乱雑な土地利用がなされる可能性もあり、緑の永続的な保全が課題となっています。実際に、舞岡上郷線沿道においては、藪が繁茂している荒地などが散見され、不法投棄も見られます。</p> <p>栄区の将来像を描くとともに、それを実現するための方針及び具体的な取組を示している横浜市都市計画マスタープラン栄区プランでは、舞岡上郷線の南東側を、緑と水の拠点として位置付け、瀬上沢一帯の恒久的な保全を検討するとともに、区民の環境学習の場として整備をはかるとしています。また、地区別まちづくりの目標と方針の中で、現在、市街化調整区域となっている舞岡上郷線周辺については、港南台駅徒歩圏にあり、利便性が高いことから、土地利用転換の可能性がります。その際には緑地の保全とともに、地域活性化に貢献するような計画的なまちづくりが求められていると位置付けています。</p> <p>そのような中、平成26年1月17日に都市計画法第21条の2に基づく都市計画提案を受け、本市として、まちづくりの方針への整合などの8つの評価項目に基づき、総合的に地区の将来を見据えつつ、緑地保全とのバランスに配慮した計画と判断し、都市計画手続を行うこととしました。</p> <p>今回、地区の舞岡上郷線南東側の瀬上沢一帯については、市街化調整区域のまま、円海山周辺緑地への玄関口として位置付け、市民が多様な動植物や豊かな自然環境に親しみ、レクリエーションの場として活用できる公園や特別緑地保全地区などの都市計画により、永続的に担保することとしました。また、舞岡上郷線北西側については、市街地の一体性の強化に向け、市街化区域に編入するとともに、魅力あるまちづくりを誘導するため地区計画を定めます。</p> <p>今後のまちづくりにあたっては、これまでいただいている様々なご意見を参考に、より地域に対する魅力や利便性を高めるものとするため、事業者と連携しながら、周辺住民や市民団体、専門家などと調整し、将来にわたって取り組んでいきます。</p> <p>ホタルの生息環境については、多様な動植物の生息地・生育地にもなる自然環境を保全するため、舞岡上郷線南東部を特別緑地保全地区及び公園を配置する計画としています。公園においては、緑地を永続的に保全し、市民が多様な動植物や豊かな自然環境に親しむ場としての整備を予定しています。</p> <p>なお、環境アセスメントでは、湿地の再生や生物多様性に資する雨水調整池の整備、改変予定区域に生息するホタルなど注目すべき動植物種の移設移植等の環境保全措置を実施するとされており、生物生息環境にも配慮した計画とされています。</p> <p>横浜市内の平均気温の上昇について、気候変動の影響は、横浜でも表れており、パリ協定を契機とする国の温暖化対策の強化と連動した、国内外の都市をリードする温暖化対策の更なる強化を図っていく必要があります。このため、平成21年度から、横浜みどりアップ計画に基づき、緑の減少に歯止めをかける取組や、市街地における緑の創出を進め、樹林地の保全が進んだことで山林（樹林地）の減少傾向が鈍化しています。</p> <p>また、本地区においても、区域内の現存する樹林地のほとんどを永続的に保全する計画としています。</p> <p>空き家の課題については、本市では、「横浜市空家等対策計画」を策定し、「空家化予防」、「空家の流通・活用促進」、「管理不全な空家の防止・解消」、「空家に係る跡地の活用」を取組の柱とし、住まいが空家になる前の利用中の状態から、空家除去後の跡地活用まで、住まいの各段階の状況に応じた対策を講じています。本市では、全国に比べて空家率は低いものの増加傾向にあり、今後も空家の増加が予測されます。なお、本地区がある栄区では、平成20年以降、空家数及び空家率は減少しています。</p> <p>地盤、風害等の環境影響については、横浜市環境影響評価条例に基づき事業者が行った環境アセスメント手続の中で、専門家で構成する横浜市環境影響評価審査会において、慎重に審議を重ねたうえで答申をいただきました。これを踏まえ、事業者に送付した市長意見の中で、事前の地盤調査や圧密沈下対策、法令等を遵守した設計施工等を行うよう求めています。</p>

栄上郷町猿田地区に関する都市計画公聴会
平成29年1月17日 横浜市栄公会堂 講堂

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

発生し、今ある美しい自然は失われてしまう。周辺住民を含め、多くの横浜市市民はこれを望んではいない。開発反対の署名が11万通だったのに対し、賛成の署名はわずかに900通に過ぎなかったという事実を見ても、それは明らかである。

横浜市では2008年よりみどり税が発足した。横浜の緑を守るための財源として、年平均24億円、横浜市民より徴収している。当時の市長はみどり税の使い道として、瀬上沢も当然買い取りの対象であると発言している。これからの世代にとって、子供を育て、未来をつくっていく上で、どこに住むのかという環境の選択はとても重要視される。何が本当に必要で、私たちの選択が将来の世代にどのような影響を与えるのか、私たちは次の世代への責任がある。不必要な宅地開発のために豊かな森を削り、水を汚染し、危険性の高い土地に家や商業施設を建てる、これが本当に環境未来都市としての横浜のあるべき姿なのだろうか。どうか市民の声に真摯に耳を傾け、今回の不必要な開発はやめてもらい、若い世代や子供たちが将来に夢や希望を持てるような世界に誇れる横浜市の姿を切に願う。

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人11

公述意見の要旨	市の考え方
<p>私は代理人で地権者である。</p> <p>まず、今回の栄区上郷猿田地区における都市計画市素案は賛成評価をいたすものである。今回の計画は、代々次の世代のまた次の世代、さらにまた次の世代にまで残すべき緑と防犯防災上の整備すべき区域が舞上線により明確に区分されていて、長年に及ぶ住民関係者の意見が十分反映されている計画だと思う。公述当選者より長年代々先の先まで残すべき緑について、無秩序な小規模開発を防止してきた地権者として、公述を行ってもらいたいという趣旨で全面的委任を受けたものであるため、以下、公述する。</p> <p>ちなみに、私は、記録による限りだが、元禄の時代より上郷町に代々住んでいる者である。以下の公述において、具体的な里山を維持してきた行動を述べることになるが、そういうものに携わってきた者の一世帯である。</p> <p>さて、上郷は昔から瀬上市民の森や本計画地に現存する樹林地や草地等の環境は耕作、木炭やまき材、堆肥づくりのための落ち葉かき、かやぶき材の刈り取り等の人為的影響を受けて維持されていた里地里山であり、里山特有の生物の生息・成育環境となってきたものである。</p> <p>しかし、戦後の高度経済成長期とともに産業構造や生産生活様式が急激に変化し、農林業離れ等による後継者不足や高齢化等が進むことにより、近年はとみに人為的影響を受けなくなり、それができなくなり、里山が放置され、荒廃の一途をたどっている現状である。瀬上市民の森や本計画地内に現存する樹林地も同様に、切り出し後の植林や伐採などの樹木管理が余り行われておらず、木も大木化して、斜めにかしいでいき、かつ密集化が進み、ついには倒木が枯れたり、死に絶えたりすることも多く、結果として斜面地の崩落の危険性も高くなっている。このことは周辺を散策する方がよく目にするところであろう。</p> <p>また、これらの樹木の土地の表面は、一年中緑の葉をつけた低木、低い木が隆盛繁茂し、これらに挟まれることにより、樹木の地表面の照度、つまり太陽光が当たる度合いである。それが低下し、里山特有の植物が衰退することにより、土がむき出しになり、生物多様性が低下するとともに、土砂の流出を招いている状態でもある。また、放置されたままの休耕田、湿地環境は、土砂の流入・堆積などにより、水深が浅くなり、時間とともに乾燥化が進み、湿地環境の減少や消失により、水辺や湿原などに生息する植物や葉や茎が水面から出ている植物、抽水植物というそうだが、そういったものが衰退し、生物多様性が低下している。</p> <p>このまま計画地内に現存する樹林地や草地等の環境を放置すると、荒廃がさらに進み、生物生息・生育環境の質的悪化による生物多様性の低下、樹木の倒れや斜面地の崩落等の危険性の増加、景観の悪化、さらには犯罪等の危険性の増加等の悪影響が一層大きくなることが想定されるとともに、無秩序な小規模開発による減少や喪失も懸念されることである。</p> <p>以上を解決するのがこの都市計画市素案であり、その着実な実現であると思う。線引きにより開発される部分も最大限に縮小され、その中にも医療、福祉関連の施設や利害を持たせる施設を設け、今後の栄区の発展のために必要最低限の開発になっており、かつ一方で緑の持続性を十分保った、大変バランスのとれた開発と認識している。もしこの時期を逸した場合は、栄区市民として大きな栄区の発展のチャンスを逸すると同時に、次世代へ大きなつげを回すことになるのではないかと。早く開発を行ってもらいたい。</p>	<p>栄上郷町猿田地区は、JR港南台駅から直線距離約800メートルで都市計画道路環状3号線と環状4号線を結ぶ、現在暫定整備となっている舞岡上郷線の沿道に位置しています。</p> <p>地区内の瀬上沢一帯には谷戸が残っており、本市でも貴重となった里山景観を形成しています。また、多様な主体による活動が行われており、現況の自然的環境の保全や注目すべき動植物の生息環境の確保が期待されています。一方、市街化調整区域では、すべての開発行為が禁止されているものではなく、資材置き場や残土置き場などの乱雑な土地利用がなされる可能性もあり、緑の永続的な保全が課題となっています。実際に、舞岡上郷線沿道においては、藪が繁茂している荒地などが散見され、不法投棄も見られます。</p> <p>栄区の将来像を描くとともに、それを実現するための方針及び具体的な取組を示している横浜市都市計画マスタープラン栄区プランでは、舞岡上郷線の南東側を、緑と水の拠点として位置付け、瀬上沢一帯の恒久的な保全を検討するとともに、区民の環境学習の場として整備をはかるとしています。また、地区別まちづくりの目標と方針の中で、現在、市街化調整区域となっている舞岡上郷線周辺については、港南台駅徒歩圏にあり、利便性が高いことから、土地利用転換の可能性があります。その際には緑地の保全とともに、地域活性化に貢献するような計画的なまちづくりが求められていると位置付けています。</p> <p>そのような中、平成26年1月17日に都市計画法第21条の2に基づく都市計画提案を受け、本市として、まちづくりの方針への整合などの8つの評価項目に基づき、総合的に地区の将来を見据えつつ、緑地保全とのバランスに配慮した計画と判断し、都市計画手続を行うこととしました。</p> <p>今回、地区の舞岡上郷線南東側の瀬上沢一帯については、市街化調整区域のまま、円海山周辺緑地への玄関口として位置付け、市民が多様な動植物や豊かな自然環境に親しみ、レクリエーションの場として活用できる公園や特別緑地保全地区などの都市計画により、永続的に担保することとしました。また、舞岡上郷線北西側については、市街地の一体性の強化に向け、市街化区域に編入するとともに、魅力あるまちづくりを誘導するため地区計画を定めます。</p> <p>今後のまちづくりにあたっては、これまでいただいている様々なご意見を参考に、より地域に対する魅力や利便性を高めるものとするため、事業者と連携しながら、周辺住民や市民団体、専門家などと調整し、将来にわたって取り組んでいきます。</p>